

調査客体の抽出方法について

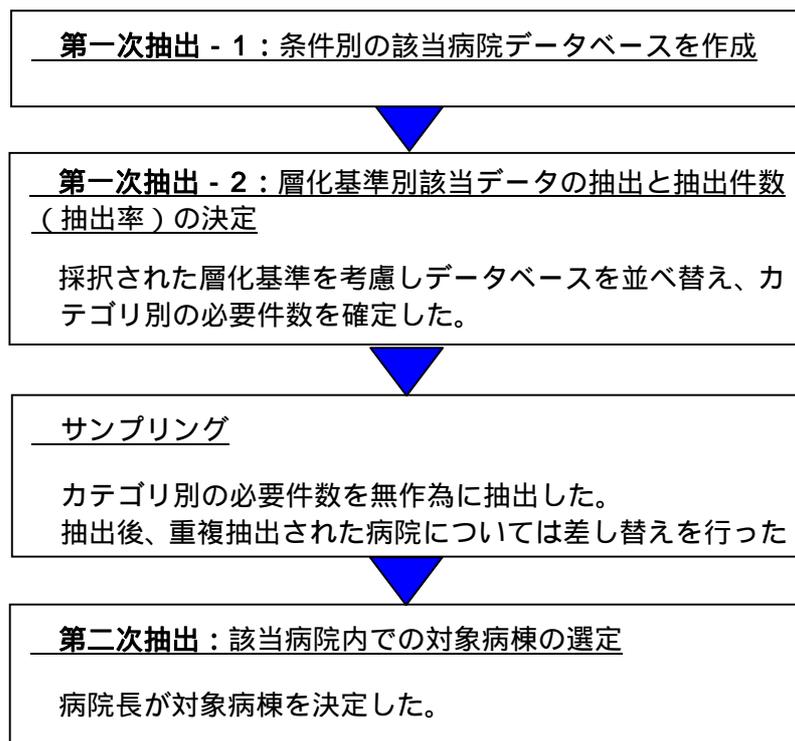
1. 抽出方針

- ・本調査研究の目的である療養病棟等における慢性期入院医療の病態、日常生活動作能力(ADL)等に応じた包括評価に関する基礎資料を提供するにあたっては、該当患者が入院している病院の施設機能の違いが入院患者の属性に与える影響を明らかにできるよう客体を確保することが重要である。
- ・こうした観点から、調査客体としては客観的データにより把握される母集団を構成するいくつかの施設機能を代表するサンプルが確実に抽出されることが重要である。
- ・そのため、コスト調査結果に違いが見られることが予想される施設属性(病院類型、所在地、開設者、病床規模等)を勘案して抽出を行った。

2. 調査客体の抽出作業のながれ

- ・本調査研究は、第一次抽出を病院、第二次抽出を病棟とする、層化二段抽出法によって調査客体を決定した。

図表 抽出の手続き



3. 調査客体の抽出

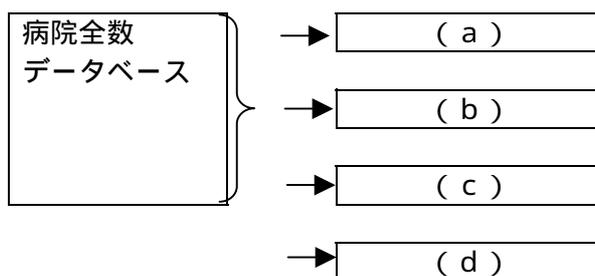
1) 第一次抽出の考え方

(1) 調査対象病棟を有する病院の抽出 (第一次抽出 - 1)

以下の調査対象病棟を有している病院を全件抽出した。

- * 療養病棟入院基本料を算定している病棟 = (a)
- * 療養型介護療養施設サービス費を算定している病棟 = (b)
- * 特殊疾患療養病棟入院基本料(1、2)を算定している病棟 = (c)
- * 一般病棟入院基本料(老人一般病棟入院基本料) 群3を算定している病棟 = (d)
- * 回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している病棟 = (e)

図表 第一次抽出 - 1



注：(a)から(e)に該当する病院は、重複が発生することに留意。

図表 母集団の状況

	母集団		
	病院数	病棟数	病床数
(a)療養病棟入院基本料を算定している病棟	約 3,500	約 4,800	約 180,000
(b)療養型介護療養施設サービス費を算定している病棟	約 2,400	約 3,300	約 168,600
(c)特殊疾患療養病棟入院料(1、2)を算定している病棟	約 500	約 700	約 32,500
(d)一般病棟入院基本料 群3を算定している病棟	約 1,400	約 2,180	約 98,000
(e)回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している病棟	約 500	約 560	約 25,600

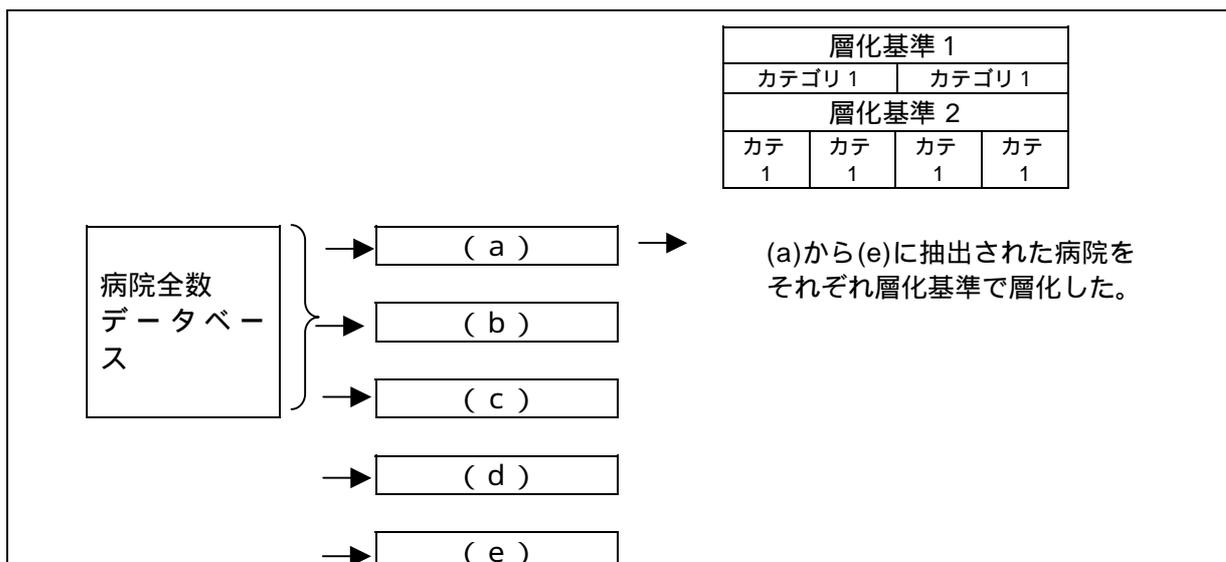
(2)層化基準による該当病院の抽出（第一次抽出 - 2）

層化基準は下記の通りとした。

図表 層化基準

	層化基準として採用する理由	備考
病 院 類 型	・患者特性調査の結果（入院患者の違い）、コスト構造の違いに対する影響を勘案。	・ 病床種類の組み合わせにより病院類型を設定。 * 療養病床のみ * 療養病床と他の病床（一般病床等）の組み合わせ
所 在 地	・コスト調査結果に対する所在地の物価等の影響を勘案。	・ 使用する区分は、介護報酬における「厚生労働大臣が定める1単位の単価」における地域区分とした。 * 特別区及び特甲地 * 甲地 * 乙地 * その他
病 床 規 模	・コスト調査結果に対する規模の影響を勘案。	・病院全体の病床規模を用い、200床未満 / 200床以上の区分を設定。

図表 第一次抽出 - 2 の考え方



(3)抽出率について

層化基準に基づき分類されたカテゴリの中から客体として抽出する病院件数については、母集団の病床数を勘案し、また、前出の層化基準毎に最低 3 施設程度を確保するために、下記の通りとした。

図表 抽出件数（250 病院を抽出する場合）

	母集団			抽出数 (病院数)
	病院数	病棟数	病床数	
(a)療養病棟入院基本料を算定している病棟	約 3,500	約 4,800	約 180,000	90
(b)療養型介護療養施設サービス費を算定している病棟	約 2,400	約 3,300	約 168,600	50
(c)特殊疾患療養病棟入院料(1、2)を算定している病棟	約 500	約 700	約 32,500	30
(d)一般病棟入院基本料 群 3 を算定している病棟	約 1,400	約 2,180	約 98,000	50
(e)回復期リハビリテーション病棟入院料を算定している病棟	約 500	約 560	約 25,600	30

(4)サンプリング

(3)で決定した件数に基づき、各カテゴリから実際の客体病院を無作為に抽出した。同一病院が複数のカテゴリで重複してサンプリングされる可能性があるため、重複病院は 2 回目以降、随時追加サンプリングされた病院と差し替えを行った。

2) 第二次抽出の考え方

第二次抽出は、調査対象病院において、病院長が、自院の病棟から原則 2 病棟の抽出を行った。また、特殊疾患療養病棟等明らかに異なる性質の病棟で構成されていれば、最大 3 病棟までとした。なお、全ての病棟の患者特性が同じである場合には調査対象は 1 病棟とした。